

解説！ 食品表示基準

令和8年4月1日に食品表示基準が改正されました。食品表示研修会では、株式会社わきあいの立原隆義氏を講師に招き、改正された食品表示基準をわかりやすく解説していただきます。
研修後、個別質問も受け付けます。

R8.4月の食品表示基準
改正に対応

それ以前の改正内容に
についても解説

★参加無料★

日時

申込締切

場所

7月22日(水)
13:00~15:30

7/15
(水)

中部総合事務所 講堂
(倉吉市東巖城町2)

□□□□オンライン受講あり□□□□

右記二次元コードまたは、裏面のメールアドレスからお申込みください。後日、参加用のURLをお知らせします。



サテライト会場
(会場とオンライン接続)

西部総合事務所
2号館2階 第21会議室
(米子市鞆町1-160)



株式会社わきあいの代表取締役

立原 隆義 氏

プロフィール: ちはら たかよし

食品表示の正しい作成方法や商品規格書の記入方法、また、商品の特性も考慮した商品説明文や栄養表示の強調表示の提案などのサポートを行う。

問

鳥取県くらしの安心推進課 TEL 0857-26-7247

▼▼▼申込は裏面▼▼▼

申込先

➤ FAX (0857) 26-8171
➤ Eメール kurashi@pref.tottori.lg.jp

申込用紙

以下の必要事項を記入の上、令和8年7月15日（水）までに御提出ください。

※本申し込みに関する個人情報は、本講習会の目的以外には使用しません。

①受講方法	いずれかに○をしてください 会場（中部総合事務所） ・ オンライン サテライト会場（西部総合事務所・講師はいません）
②メールアドレス	オンラインを希望される方は、必ず記入してください @
③施設名	
④施設所在地	〒 -
⑤業種	菓子製造 ・ 弁当、そうざい製造 ・ 冷凍食品製造 その他（ ）
⑥連絡先の電話番号 （携帯電話又は施設）	- -
⑦参加者氏名	

本研修会で聞いてみたいこと等がございましたら御記入ください。

（記入例）

- ・原料原産地表示について知りたい
- ・期限表示の考え方について知りたい

問合せ先

鳥取県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課 食の安全担当
〒680-8570 鳥取市東町1-220
TEL(0857)26-7247 FAX(0857)26-8171 Mail: kurashi@pref.tottori.lg.jp